

那覇市教育委員会会議録

平成23年度第16回（定例会）

署名人 喜久里 美也子
委員長 

開催日時 平成23年11月25日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第36号 那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について

報告 平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（壺屋焼物博物館関係分）

議案第37号 平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）（以上博物館）

報告 平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（幼稚園関係分）

議案第38号 平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）
(以上こども政策課)

報告 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について（学務課）

議案第39号 那覇市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について（市民スポーツ課）

報告 平成24年度実施計画査定結果について

報告 文化行政の一元化に関する現況報告（その5）について（以上総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長（総務課）東恩納隆栄課長、照屋満主幹、平良真哉主査

（市民スポーツ課）伊良皆宜俟課長、内間実主幹

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長（学務課）仲田恵司課長、安次嶺博志主査

【こどもみらい部】宮城實副部長（こども政策課）諸見里律子副参事、富名腰史之主査

【市民文化部】（博物館）我謝幸男館長、高里浩主幹、金城涼子主査

会議録作成（総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成23年度第16回教育委員会會議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。博物館より提案されています議案第36号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」及び、報告「平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（壺屋焼物博物館関係分）」議案第37号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）」についてまとめて説明お願いします。
- 我謝館長 提案・報告理由説明・説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 歳入の中で、平成23年度に比べて25%減、そして歳出も3.4%。これは当然のこととは思いますが、何か減っていくというのはさびしいですね。
- 我謝館長 今年は予算規模が大きいです。というのは、3年に一度の特別展示事業があって、歳入でいうと歳入の3番目の100万円が来年無くなります。歳出の方では7番目の600万円も無くなるので、これは見た目では予算が縮小しているように見えますが、一般経費というか、那覇市の自己財源ベースでいうと、増額要求となっています。
- 城間委員長 この特別展示というのは3年に一度と決められているということですか。そうすると600万円相当のお金が入ってくるのは、今年は無いから減に見えるけれども、そうではないということですね。
- 我謝館長 そうです。特別展示事業というのは、県外にある壺屋焼の良い物を持ってくるので、その運送費等がとても高いです。通常の企画展というのは手持ちとか、県内のコレクターから借りてきてやるような展示会です。
- 金城委員 那覇市立の博物館は1箇所ですか。それに焼物という名前が付くと、焼物オンリーになるのでしょうか。
- 我謝館長 那覇市立の博物館は2つあり、壺屋焼物博物館と、歴史博物館というのがパレット久茂地の中にあります。歴史博物館は尚家からいただいた美術工芸品や古文書を中心になります。壺屋焼物博物館は、やはり壺屋地域にあるということで沖縄の焼物文化というものをテーマにしていますので、焼物が中心ですが、焼物に関連するようでしたら、例えば壺屋の写真展とか、そういう焼物だけではないような展示会も行っています。
- 金城委員 歴史博物館も壺屋焼物博物館の管轄で一緒に管理しているのですか。
- 我謝館長 はい。3年前まで別々の管理でしたが、3年前に文化行政の一元化の先駆けとして統合されたわけです。市長事務部局の方に補助執行という形で壺焼物屋博物館が来たという形です。
- 添石委員 先ほどの歳入歳出の方の説明で、収入の伸びはなかなか望めないが、しょうがない支出は増額請求という形になると思うんです。やはり、いつまでもこういう状況はしようがないからという訳にはいかないと思います。先ほど報告があったとおり、普及していくという意味でも入館者数、無料でも人は増えてくる。ということはすごくいい傾向だとは思いますが、やはり歳入も伴われなければ、どこかで限界がくるのかと

思いますが、いま入館料を増やしていくというような対策というか、増収に結びつけていくようなそういった政策というのをどのように対策をうたれていますか。

我謝館長 3年前、私が博物館長になったときには歴史博物館も含めてですが、割引メニューというのは2種類ぐらいしかなかったです。団体割引とモノレール1日乗車券の割引です。私が来てからそれを9つぐらいまで増やしました。一番効果が出ているのは「ちゅらナビ」というJTA系の機内に置いている雑誌です。これにクーポンを付けてるので、これを持ってくると2割引とか、そういう広告媒体に対して2割引という得点を付けるかわりに情報を載せてもらうという形をとっています。こういうパターンでいま「ちゅらナビ」、「那覇ナビ」、あとはガイドさんが組んでいる「那覇まちま~い」など、いくつかメニューがあります。今回、マイナス14%の状況ですけれど、1月から特別展があって、これは料金は別ですけれど、今回は「金城次郎生誕百年」の特別展を2カ月間やりますので、その相乗効果で入館料を盛り返したいと思います。

喜久里委員 壺屋焼物博物館の近くを新しい道が通ることで、それによって何か変わることはありますか。

我謝館長 壺屋焼物博物館へコンスタントに外国人観光客が入り始めています。10%まではいきませんが、これは中国辺りですけれど、台湾の定期航空路線もありますが、若狭へ着くクルーズ船、あの流れが壺屋に来る可能性があります。一番大きなものはシャトルバスというのがあり、クルーズ船から乗客は無料で那覇市内へ行って、また指定された場所へ帰るというシャトルバスの離発着場の1箇所に、牧志壺屋線が入っている可能性があります。そうすると外国人観光客が博物館をはじめとして壺屋地域へ流れてくる可能性があります。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは、報告「平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（壺屋焼物博物館関係分）」は了承し、議案第36号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」及び議案第37号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）」は原案どおり決定してよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 議案第36号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」、議案第37号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（壺屋焼物博物館関係分）」議決確定します。続きまして報告「平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（幼稚園関係分）」及び議案第38号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」についてまとめて説明お願ひします。

宮城副部長 提案・報告理由説明・説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 「なはのこガイド」はどういった方々にお配りしますか。

宮城副部長 公私立幼稚園、認可外保育施設です。つまり那覇市の就学前の施設にはすべてお配

りしています。

金城委員 無認可へもお配りしていますか。

宮城副部長 はい、100近くありますが、先ほどお話したとおり、その無認可の保育所の方が、特に喜んでいただいております。

城間委員長 妊婦や保護者の方へは配りますか。

諸見里副参事 これは個人ではなく、施設で指導にあたる方のガイドになっています。

宮城副部長 特に保育士の皆さんとか、幼稚園の教諭とか、指導に当たる方々のガイドです。これは現場にいる先生方と一緒にになって3年かけて作ったということで、内地で有名な先生方とか、その辺からも意見を聞き取りして作り上げたものという所が特に良いということです。

城間委員長 著作権は那覇市ですか。必要な人にコピーして配ってはダメですか。

宮城副部長 これは特にコピーを制限するようなものではないと思います。これをいろいろ活用していただければ良いことだと思います。

諸見里副参事 業者からデータをもらっていますので、ホームページでも発信していきたいですが、やはり保育者とか幼稚園教諭が、実際に自分の手元へ置きたいので増刷して買いたいという意見もあります。本当は臨時、正職員と全員に配布したかったが、どうしても認可外施設が百余りということですので、各園を平等に2冊ずつということできま配付しています。

宮城副部長 実は、これにつきましては現場に配りながら、その保育施設の園長先生なども全員に配って見てもらいたいという希望もかなりありますし、先ほど言いましたように、これは「子ども未来基金」という基金を使ってやっていることです。ただ今後、もしこういった要望があればある程度、通る、通らないは抜きにしても印刷等の要求はしていくのもいいのかなとは思っています。

添石委員 先ほどお話がありましたが、PDFにしてダウンロードできるという仕組みがもう出来るわけですか。

諸見里副参事 はい、予定しています。データをいただいています。

添石委員 先ほどから意見が出ているとおり、本来の就学前教育ということを考えれば保育園、幼稚園へ行けないご家庭、私も先ほど拝見して、ものすごくいい教科書になると思いました。教育者、指導者のためのものではなく、生まれたときから、どうやっていいかと私も経験しましたけど、そういう方々の手元に置けるように、今後、政策を考えいただきたいと思います。

諸見里副参事 本屋では全国版がたくさん売られていますが、これは那覇の事例なので、これを参考に自分だったらこうするとか、自分だったらということをどんどん職員の研修の中で活かしていただきたいと、託児所みたいなアパートの1室でやっている所にも郵送ではなく、そういう方々へ配布して、何かご相談したいことはないですかという形があるような方法をお願いして、自分達と同じものを手にしている、それだけでとてもうれしいということで喜ばれております。

- 添石委員 すごい財産ができたという思いです。
- 諸見里副参事 ありがとうございます。表紙にありますように保育実践編なので、新たに音楽であるとか、絵画であるとか、もっと切り込んで技術的なところにもいけたらと思っています。
- 喜久里委員 教科書のような物なので、売ってもいいと思うくらいで、ほしいと思う方もいらっしゃると思います。
- 諸見里副参事 保育所の方は保育課程と言いますが、幼稚園の方は教育課程と言います。それも間に入っていますけれど、今回、私立幼稚園の方も入れてもらっています。最初は遠慮して、「いいですよ、うちは宗教的だから」と言いますが、いや、実際に那覇の子が生活しているところでどういった教育というのを入れたいということで、編集委員にも私立の先生方を入れていますけれど、ですから途中でキリスト教のものもありますが、それもまた実際のひとつですのでぜひ参考にしていただきたいと思います。
- 喜久里委員 横浜のこういうガイドがすごい良くて、電話で注文したら切手を送って買うようになっていました。あまりにもすばらしいということで、全国から注文がくるそうです。そういうふうになりそうですね。
- 城間委員長 この「なはのこガイド」をぜひ有効活用できるようにしてほしいです。それでは、報告「平成24年度那覇市一般会計予算に関する要求について（幼稚園関係分）」は了承し、議案第38号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」原案どおり決定してよろしいですか。
- 全員 異議なし
- 城間委員長 議案第38号「平成24年度那覇市一般会計予算に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」議決確定します。続きまして報告「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明お願いします。
- 盛島部長 報告理由説明
- 仲田課長 説明
- 城間委員長 今の説明では実質的な校区の変更はなしで、表示が変わったのでそれに伴う規則の改正ということでした。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 住居表示に関しての所管はどの部署になりますか。
- 仲田課長 市街地整備課です。
- 宮内副部長 基本的に那覇市は何丁目何番何号という形で表記をしていますが、字何番地や何丁目何番地というのが那覇市内にまだ残っています。少しずつ変わっているということです。
- 城間委員長 よろしいでしょうか。報告「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は了承します。続きまして議案第39号「那覇市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明お願いします。
- 新城部長 提案理由説明

- 伊良皆課長 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 金城委員 私ども地域でもグランドゴルフ大会をするときには、そういう皆さん的手を借りて審判してもらったり、いろいろルールを教えてもらったりしてやっていますが、今から6ブロックをフリーにしてあちこちから皆さんのが寄り集まれて行事ごとに参加できるということになるんですね。
- 伊良皆課長 基本的には、その地域のブロックの方々で担任をしていただくことになりますけれども、しかし先ほども申し上げましたとおり、全体の数が足りない部分もありますので、そのことにつきましては他のブロックも柔軟に活用、協力をしてもらうというふうな意味合いで考えています。
- 金城委員 22名しかいないということですが、本来は53名が必要で、いないのですか。
- 伊良皆課長 体育指導員の方々は、仕事をもっている方が大半で、やはり仕事を終えた後の活動であるとか、特に、そういったスポーツ行事になると、土曜日、日曜日等々が丸一日拘束されることがあります。それとスポーツ推進員の方々は研修もかなり旺盛に行われて、県全体の研修会も年3回あり、また独自に年1回の研修会もあります。それと合わせて、九州、全国的な研究会等もあります。そういった状況があり、委嘱のお願いをしますが、やはり仕事の関係とか、そういった部分の中で辞めざるを得ない等、そういう状況がありまして、なかなか全部を満たしている状況には至ってないというのが現状です。
- 喜久里委員 スポーツ指導員というのが、馴染みがなくて、どういうふうに利用するのかわからぬので教えていただけませんか。
- 伊良皆課長 地域の方でスポーツ、レクレーションを実施したいが、どういうふうにしてやっていいかわからない。あるいは団体を作っているが、どういう形で運営していいかわからない、地域でゲートボール、グランドゴルフをやりたいけれども、ルールを教えてもらいたいとか、大会の運営の手伝いをしてもらいたいというふうな状況の中で悩み等々あるかと思いますが、そのためにこういったスポーツ指導員の方々が活動の場としてやることになります。実際の問題については、私ども市民スポーツ課の方に電話をしていただきますと、その地域、ブロックの方々の体育指導員を紹介して派遣していくという状況です。実際の事業の中でも、スポーツ推進委員事業という形でこういった体育指導員とか、あるいはまたもっと高度な技術なものがあれば、そういった方々も情報提供して相談者の方々の状況に対応するということを考えています。
- 喜久里委員 費用等についてはどのようになっていますか。
- 伊良皆課長 費用等につきましては、私どもの方で持っております。
- 喜久里委員 バスケットとか専門的な方をお願いしますとか、そういうことも可能ですか。
- 伊良皆課長 体育指導員の方々の中で、特に、その専門の方でやっている方がいましたら、先ほど言いましたとおり、ブロック外ではありますが、お願いしますという形も可能ではあります。

添石委員

2点お聞かせいただきたいのですが、スポーツ推進委員という方々の広報というか、その周知はどのようになされているのかということと、もう1点は、スポーツと健康とは何か似ていますが、健康推進ということとスポーツを楽しむという、そこが違うのかと思いますが、スポーツ推進委員の役割というのと、健康維持というのは違うのかなと思うんですが、その違いを教えてください。

伊良皆課長

健康づくりと体力づくりは全く違うかと言うと、そうではなく同じだと思いますが、今回のスポーツ基本法の中で、地域スポーツの方にある程度の力を割かれている部分があります。地域でスポーツ活動を行うことによって地域の人づくりであるとか、組織づくりであるとか、そういうようなものを求められている部分もありますが、スポーツをすることによって体力がつく、体力が作られるということは結果的に健康になるというふうな部分に繋がってきます。そういうものがスポーツ基本法で求められている、スポーツ指導員の方々の本来の仕事だというふうな状況です。広報等ですが、先ほど委嘱数の足りてない部分については、地域の自治会の会長さんの集まり、あるいは校長会、教頭会を通じてなど、そういう場面を提供していただいて、「こういう業務があります」ということで、「どなたか推薦お願いします」というふうな広報をしたり、あるいは市民の友で広報をしたり、そういう形で行っています。先ほどの地域スポーツ事業ですが、6ブロックに分けて、今年度も6ヶ所でそれぞれ地域スポーツ教室が行われました。その地域スポーツの場においても、あくまでも立場上につきましては、スポーツ推進員が担当していますということで知らしめたうえで、事業を開いてもらいたいというふうな形で、各体育指導員の方々にはお願いして、広報もするようにやっています。

添石委員

先ほどの私の質問の仕方がまずかったかと思いますが、やはりスポーツで健康を維持する、体力をつける、またコミュニティーの活性化の手段として良いでしょうけど、競技そのものの本来の楽しさを知るとか、私もいまバスケットとか、バレーボールのルールがどうなっているのか、昔とは違うと思いますが、集まったメンバーの中に経験者がいればいいのですが、ただ本来のルールであるとか、本来の競技の楽しさであるとか、ある程度のスキルという部分での、例えば、こういうことをやりたいというときに、すべてのことができるような推進員の方がいるのか。例えば「本当のバスケットを教えて下さい」とか、「ちゃんとした野球のルールをちゃんと指導してほしい」ということが可能なのかどうか。

伊良皆課長

基本的に、このスポーツ推進員の方々は、スポーツに対しての動機付け、あるいはスポーツの基本的なルール、といったものの指導がメインなので、技術的な部分で向上をめざすようなことについては、これは県の人材派遣バンクというのがあり、それぞれ専門家の方々がいます。私どももそういう方々の情報を持っていましたので、もし、そういうような相談がありましたら、県の人材派遣バンクでお願いをしているところです。

新城部長

実際そういうスプローツ推進ということで人材がなかなか確保できない。今回あえ

て学校の合計数以内ではなくて、合計数ということでハードルを高くしていますが、この確保に向けて全力で当たりますという担当課の意思の表明だと思います。それにしても全校の数を揃えるということはかなりの努力が必要です。それに向けては従来の考え方、さらに超えたような発想でもって考えていく必要があると思います。

盛島部長　　スポーツ推進委員は学校にとって非常にありがたいという印象を持ちます。例えば城西小学校でキンボールをやりたいというときには推進委員を中心に仲間が来ていただいている。結構、子ども達には手厚く、地域あるいはPTAをしっかりと指導していますので大変ありがとうございます。そういう意味ではスポーツ指導員が増えるというは大切かもしれません。学校ではかなり活用している状況があります。PTAや地域の方々は少し認知していない部分はあるかもしれません。

伊良皆課長　現状では学校の方では学級レク、あるいは学年レク等々でだいぶ活用されています。
添石委員　　この制度があることをもっと周知してくれたら、私もやりたいという方がいるかもしれませんとおもいます。

盛島部長　　特に、推進委員の皆さんには新しいスポーツに強いです。

伊良皆課長　実は、去る勤労感謝の日の午後に市民体育館のサブアリーナで、那覇市のスポーツ推進委員と浦添市のスポーツ推進委員で地区協議会があり、合同の実技研修がありました。ロープジャンプ、アルティメット、社交ダンス。社交ダンスもスポーツらしいですが、その3種目をやってきました。そういう形で、研修で新しい種目に向けて頑張っています。

喜久里委員　アルティメットというのは何ですか。

伊良皆課長　アルティメットというのは長方形で縦が100メートル、横が37メートル、両サイドのゴールゾーンが18メートルで、7名でフリスビーを使って、相手、つまり向こうのゴールゾーンの方にアメリカンフットボールみたいな形でそれを持って飛び込めばゴールという形になります。ただし持って歩けるのは2歩までで、残りはフリスビーを飛ばし、受け取ってという形です。かなりハードではあると思います。

城間委員長　ハードルの高い53名ですけれど、振興のためには必要な人数ということで決めたと思いますので、がんばっていただきたいと思います。それでは、議案第39号「那覇市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全員　　異議なし

城間委員長　議案第39号「那覇市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則制定について」議決確定します。続きまして報告「平成24年度実施計画査定結果について」説明お願いします。

新城部長　報告理由説明

東恩納課長　説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

金城委員　この優先度査定結果、平成24年度分でも99.6%とか98.7%というのはすご

い結果、よくやってくれたということでしょうか。

新城部長 優先順位をつけてということは、まさに教育委員会がどのような事業をすべきかという主体性を示すことになります。そういう中で、両部で検討しながら要求していくというか、それが査定に反映されたということになります。AからCまで作っていて、それからDというのもありますが、それについては必要性のないものとの認識で、事業区分けを教育委員会内でやって、A、B、Cのランク付けでこれだけの査定が、教育委員会の要求が通ったというような理解をしています。ただ、実計要求というのは大きな政策的な経費やら財政的な経費ということになりますが、あと細かなことになりますと、またこれから次回になりますが、教育委員会会議で予算に関して、細かなことをいろいろ審議していきますが、これらをトータルした形で教育委員会の予算が定まりますので、それを踏まえて評価をしていただければと思っています。いずれにしましても、実施計画については、今年度は上々の結果ではなかったかということで、事務局では認識をしています。

城間委員長 査定結果にもありますように、全部局総計が92%で、教育委員会が97.2%というのは相当高い数字で、市長の教育に対する思いが強いのか。それとも、教育委員会事務局の仕事が評価されているのか。後者だと思いますけれども、ぜひ仕事が評価されるようなことを一生懸命やってもらいたいと思います。

新城部長 この事に関してですが、普通教室の冷房設置費用で、次年度、2校を実施します。これは事業として大変意義ある事業ですが、屋上階の教室は一通り整備が終わりましたが、それから下の普通教室はどうするかという部分は非常に大きな事業です。そのことについては今後整備スパンを考えながら予算要求もしてまいります。実は、この査定がいったん落ちたのですが、これは何も冷房の整備というのは、冷房だけで子ども達の環境を整えるのではなく、緑のカーテン、それからエコという発想でもって相対として考えるべきだろうというようなことが市長からありますて、そのことを市長との意見交換で話をしていって最終的にこれが付いた。これは2校しか付いていませんが、これは出発点として、新たなステージということになりますので大変意義があると思います。ですから今後できるだけ早く普通教室に全校、全教室に設置できるようにこの実施計画を来年度、改めてつくるということになります。そういう意味では先ほど委員長がおっしゃった市長と、教育委員会の意思の疎通といいますか、その意向を得た形での結果だと思っています。

金城委員
盛島部長 城西小学校は一戸建てで大変暑いというふうに聞きますが、どうなっていますか。いま全体の3分の1ぐらいはクーラーを入れていますが、確かに暑いというのが現状だと思います。一戸建て、なおかつ中庭を設けていて、しかもそこはガラス張りになっているので、そこが温室効果になって立っていられなくなるくらい暑いということです。先ほど、緑のカーテンの話がありましたが、私が校長のときには、ガラス張りの中庭の上に、緑のカーテンということでゴーヤーを植えました。そうしたら、かなりの効果がありました。ですから私は市長がおっしゃるように、セットで子どもた

ちのエコ意識、節電節水意識を持たせながら、クーラーを設置していくというのは非常に有効だと思います。学校はクーラーだけ、クーラーだけということではなく、そういう自助努力。夏場にゴーヤーを植えるだけでかなり違いました。だから保護者参観で来てもぜんぜん違うなというのがありました。先ほど新城部長からもありましたように、市長も皆さんが緑のカーテンを頑張って取り組めば、クーラーの設置もスピードアップしますよというニュアンスももっていましたので、ひょっとしたらもっと早い段階でクーラーの設置は可能になるのではと思っています。学校の努力も必要だと思っています。

添石委員 クーラーの設置について、例えば自治会や地域の企業からクーラーの設置の寄付金とか、そういう事例というのは過去にあるのでしょうか。子ども達が暑い中で、保護者は見ていると辛いと思います。それを見て、自治会や企業が学校に「どうぞ」と、行政に頼らず地域の方々というのは過去にそういう事例はあるのでしょうか。

新城部長 それはございます。行政の整備そのものが必ずしもスピード一ではないということで、PTA、期成会といいますか、創立記念などそういったところから寄贈をしてもらって、それを整備するという例はあります。したがって、これは果たして適切かどうかということもあります、本来は行政のやるべき仕事ですが、そのところはある意味ではこちらも頼ってきたところがあります。ですから、そのところを今回の来年以降の実施計画の立て方によっては、もしかしたらそうなるかと思っています。ただし、これもPTAの皆さんのが、ケースバイケースでやっていて、それぞれのPTAにお願いするとか、そういったことで計画的にやっているということはありません。確かに過去にはケースとしてはあったということです。

添石委員 前回、那覇市を代表して鹿児島での西日本ブロックの教育委員会協議会に参加させていただいて、やはり進んでいる地域というのは企業の方々がボランティアだったり、そういう寄付であったり、どんどん学校に入っていっている事例を受けてすばらしいなと思って、どうにか那覇市内でも、私も商工会議所のそういったところにいるので情報をいただければ企業側も、これはもしかしたらあるのかと思いましたので、確かに「行政でやるべきでしょう」と言われるとちょっとおかしくなると思うが、どうにか市長が掲げる「協働のまちづくり」という中で、行政に頼らず、地域の方々が学校を作っていく、仕掛けがあつたらいいなという感想をもちましたので、意見させていただきました。

城間委員長 過去に事例があるということでしたが、例えばPTAが独自にクーラーを入れたり、設置するのはそのときのお金で済みますが、ランニングコストということで、「待った」ということはあり得るわけですか。

新城部長 維持管理費は当然のことながら行政側が負担ということになりますが、その事についてもせっかく寄贈していただくというようなことであれば、それはそれなりに負担は可能だという形で今まで対応してきています。

金城委員 A3の資料の153ページに「伊江殿内」があり、それから155ページの6番に

も同じ「伊江殿内」があり、金額も違いますが、何が違うんですか。

東恩納課長 基本的に、1番の方は「伊江殿内庭園保存整備事業」で6番の方は「伊江殿内別邸庭園保存修理事業」で場所が違い、事業も別となっています。

城間委員長 それではよろしいでしょうか。報告「平成24年度実施計画査定結果について」了承します。続きまして報告「文化行政の一元化に関する現況報告（その5）について」説明お願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 今日を含めて一元化については5回議論してきましたが、今日は中身が変わったということではなく、1年間延長したいということが主題ですよね。

東恩納課長 中核市の関連とかいろいろ事務が厳しいということもありましたし、平成24年度に実施したいという申し出がありましたが、いろいろ含めて平成25年度でまとめて文化行政の一元化についても、平成25年度にまとめて行いたいということです。

城間委員長 特に中身については変わってないということですね。

東恩納課長 はい、内容の変更等ではありません。

金城委員 3ページの表を見ると生涯学習部はあるが、学校教育部はなぜないのか。

東恩納課長 これは関連のあるところだけを掲げています。生涯学習部の文化財のところが市民文化部の方にまとめてやりたいという市長部局の方の意向です。関連するところだけを掲げているということです。

金城委員 この一元化するということは、やはり予算の合理化ですか。

東恩納課長 いろいろあると思いますが、2ページの方の一番下のまとめられたところです。文化行政の一元化により期待される効果というところが、今回の一元化のねらいということです。「文化行政の一元化により、統一的、総合的な方向性を持った文化行政の企画立案及び実施や効率的な人員配置、業務管理、施設管理が可能になる。これまで教育委員会と市民文化部に分かれていた文化行政を担当する部署が、各々の所蔵資料、管理施設を組み合わせた利用など業務の連携がとりやすくなる。それにより文化に関する総合的な情報発信の仕組みづくり、歴史を活かしたまちづくりなどの取り組みや方針の展開に広がりが期待できる。文化財については、学校教育はもちろんのこと観光振興、都市計画、環境政策等との連携により文化財の活用、振興事業の充実が期待できます」ということが、今回の一元化の目的と期待される効果となります。

金城委員 いまの教育委員会が小さくなる、弱体化することになるんですか。

東恩納課長 ただ権限としては相変わらず教育委員会の権限ですので、補助執行という形で市長部局の方が、この事務については基本的には補助して執行するということです。この事については特に教育委員会会議へあげる事業については、先ほどの予算説明のとおり、焼物博物館と同じような形で逐一報告、決定事項については議案として教育委員会会議で決めて決定されるということです。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは、報告「文化行政の一元化に関する現況報告（そ

の5)について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第16回教育委員会
会議定例会を終了します。